

## 渋谷オープンパラバドミントン 2025 大会要項

1. 日 時 2025年6月8日(日)
2. 会 場 渋谷区スポーツセンター  
〒151-0066 東京都渋谷区西原1丁目40-18  
<https://shibspo.com/>
3. 主 催 渋谷区  
一般社団法人日本パラバドミントン連盟
4. 運営協力 東京都バドミントン協会
5. 協 力 社会福祉法人NHK厚生文化事業団  
パラスポーツを応援する草の根運動の会(渋谷)

### 【参加資格・大会規定等】

#### 1. 目 的

本大会は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の終了後も、区内開催競技であるパラバドミントン競技のより一層の普及・発展を目指すとともに、パラスポーツを通じて共生社会の実現を推進することを目的とする。

また、選手の育成・競技力向上を図り、選手の相互理解と交流を深めるなかで、社会参加を積極的に推進する場とする事を目的とする。

#### 2. 参加資格

- (1) (一社)日本パラバドミントン連盟の会員登録者で、身体障害者手帳を所有する者。

対象クラスに該当する者。※3. 競技実施種目を参照のこと。

※大会参加者は資格確認のため、身体障害者手帳を持参すること。

SH6(低身長)クラスは、身体障害者手帳の有無は問わない。

- (2) (一社)日本パラバドミントン連盟未入会の方は、**2025年5月15日(木)**までに会員登録サイトより申込登録、会員会費支払いを完了すること。

2025年度入会申込書は[こちら](#)

問合せ先：E-mail：[office@jpbff.jp](mailto:office@jpbff.jp)

〒134-0088 東京都江戸川区西葛西5-2-9-203

一般社団法人日本パラバドミントン連盟

#### 3. 競技実施種目

男子・女子シングルス WH1 WH2 SL3 SL4 SU5 SH6(別頁クラス分け表参照)

※参加者数が少ない場合、種目及びクラスを混合して行うことがある。

#### 4. 競技規則

(公財) 日本バドミントン協会競技規則(※附則 障害者バドミンントンの規則は適用しない)及び日本パラバドミントン連盟特別ルールとする。

#### 5. 競技方法

トーナメント方式又は、リーグ戦

※リーグ戦における順位の決定方法は世界バドミントン連盟(BWF)競技規則(General Competition Regulations) 16項の2に準ずる。

世界バドミントン連盟(BWF) 21点ラリーポイント制、2ゲーム先取の3ゲームで行う。  
エントリーの数によっては変更することがある。

#### 6. 表彰

各競技種目において、1位から3位までの入賞者にメダルを授与する。3位決定戦は行わない。1位の選手には、パラスポーツを応援する草の根運動の会(渋谷)より副賞を授与する。

特別賞として、NHK 厚生文化事業団特別賞を授与する。

1位から3位の選手は必ず表彰式に出席すること。

#### 7. 使用シャトル

YONEX New Official (F-80)

#### 8. 大会日程

2025年6月8日(日)	開 場	8:30
	試 合	9:30~
	表彰式・閉会式	試合終了後

#### 9. 申込方法

会員登録後に会員登録サイトより大会申し込みをすること。

会員登録サイト URL : <https://jpbpf.jp/membership/>

※昨年会員登録している場合は、継続申請の提出で会員サイトにログイン可能となる。

詳細は、<https://jpbpf.jp/membership/>を参照のこと。

また、過去に会員登録を行っている場合は、[office@jpbpf.jp](mailto:office@jpbpf.jp)に問い合わせること。

#### 10. 締 切

2025年5月22日(木)

※2025年5月22日(木) 23:59(日本時間)以降の受付は一切認めない。また申込後の参加料の返金はいかなる理由においても行わない。

## 11. 参加料

1人 2,000円

2025年5月22日（木）までに会員登録サイトで支払いを完了すること。

## 12. その他

- ① 組合せ等、スケジュールは主催者一任とする。なお競技種目・クラス分けは、申込状況、内容により変更することがある。
- ② 大会中に生じた事故・ケガ・病気については、応急処置のみとする。
- ③ 本大会では、宿泊先の指定・斡旋、昼食の手配などは行わない。

- ④ 個人情報及び写真・動画の取り扱いについて

大会の主催者は、個人情報保護に関する法令を遵守し、取得する個人情報について適正に取り扱う。また、取得した個人情報及び写真・動画は競技大会運営上必要なプログラム編成および作成・ホームページ・掲示板・報道発表・結果発表等、インターネット中継、その他、競技運営および競技に利用する。肖像権は主催者側に帰属し、大会に参加する各選手はこれに同意するものとする。

尚、大会の主催者は、取得した個人情報及び写真・動画をメディアやスポンサーへ提供する事があるが、その利用については、大会の結果などを公表する等、当大会に関連する事項を公にする目的に限定する。

- ⑤ 本大会はコーチならびに帯同者のアリーナ（競技エリア・練習エリア）への入場は帯不可とする。ただし、未成年者については、選手1名につき1名の帯同者を許可する。試合中は、帯同者は、帯同者席で待機とする。
- ⑥ アリーナ、観客席での一眼レフ、望遠を使用しでの撮影を禁止する。

## 13. 車いす発送について

送付先

〒151-0066 東京都渋谷区西原1丁目40-18 渋谷区スポーツセンター

TEL : 03-3468-9051

- ・品名に「渋谷オープン パラバドミントン／車いす」と記載のこと。
- ・配達指定日時 2025年6月7日（日）16:00-18:00
- ・大会終了後の発送

2025年6月8日（日）大会終了後、1時間以内に発送手配をすること。

## 14. 駐車場について

駐車台数に限りがあるので、車いす選手に限り使用することが出来る。

使用希望者は、オンラインエントリーに必ず登録すること。

## 15. 問い合わせ先

一般社団法人日本パラバドミントン連盟

〒134-0088 東京都江戸川区西葛西5-2-9-203

TEL 03-6808-5515 E-mail [entries@jpbpf.jp](mailto:entries@jpbpf.jp)

ライブ配信	<p><a href="#">ライブ配信</a></p> 
組合せ・スケジュール (Tournamentsoftware.com)	<p><a href="#">渋谷オープンパラバドミントンスケジュール</a></p> 

## クラス分けについて

過去に世界バドミントン連盟（BWF）の国際クラス分けを実施している選手及び連盟が主催した日本選手権大会においてクラス分けを実施している選手は、該当クラスに参加すること。

また、クラス分けを実施していない選手に関しては、下記のクラス分け対応表を参考にして該当クラスに参加すること。

なお、あいまいな場合は障がいの軽いクラス（WH2 または SL4）で申し込むこと。

### クラス分け対応表

カテゴリー	クラス名称	クラス概要
車椅子	WH1	バランスが不良～中程度の車椅子利用者 ・L1 以上の脊髄損傷（完全対麻痺） ・ポリオ、二分脊椎、ギランバレー症候群等
	WH2	バランスが良好の車椅子利用者 ・L2 以下の脊髄損傷（完全対麻痺） ・片大腿切断
立位下肢	SL3	・片大腿切断 ・両下腿切断 ・下肢の2 関節以上の障害 ・重度の片麻痺
	SL4	・片下腿切断 ・片下肢不完全 ・両下肢不完全 ・軽度の片麻痺
立位上肢	SU5	・上肢障害
低身長	SH6	・低身長 男性 145 cm、女性 137 cm以下

#### <その他の注意>

クラス分け基準に満たない場合でも、障害者手帳の保有者あるいは低身長に限り出場を認める。

## 日本パラバドミントン連盟 特別ルール

### 第1条 「コートとコートの設定」

- (1) 車椅子バドミントン（シングルスとダブルス）のコートは、それぞれ図A及び図Bを参照
- (2) 下肢障害（SL3）の半面でのシングルスは、図Cを参照
- (3) 上記以外すべての立位クラスは、シングルス及びダブルスの両方とも、標準コートでプレーする

### 第2条 用器具の検定と審査（付加的な用器具）

車椅子及び杖などの付加的な用器具の使用を認める。

- (1) プレーヤーの身体を車椅子に固定するために弾性ベルトが使われる事がある。
- (2) 車椅子は後部補助輪を備えていても良く、それは主輪より後方にあっても良い。
- (3) プレーヤーの両足は車椅子のフットレストに固定されていなければならない。
- (4) 車椅子の座面はシートも含め、水平か後傾でなければならない。前傾は認められない。
- (5) 車椅子は、いかなる電動またはその他の装置によって、動きを補助することを認められない。
- (6) 下肢または上肢障害の選手は、杖の使用が認められる。杖の長さは、地面から選手の腋下より長いものは認められない。
- (7) 切断者は、下肢障害および車椅子のクラスで義足の使用は認められる。
- (8) 上肢障害クラスでは、義手の使用は認められない。

### 第3条 サービス

- (1) 車椅子及び立位クラスの半面の場合、図A、図Cがそれぞれに適用される
- (2) 車椅子クラスの場合、サービスを始めてからサービスがなされるまで、サーバー及びレシーバーのホイールはその位置でコート面に接していなければならない。ただし、サーバーの車椅子の反対方向への自然な動きは除く
- (3) 車椅子クラスの場合、サーバーのラケットで打たれる瞬間にシャトル全体がサーバーの脇の下より下にななければならない
- (4) サーバーが持つラケットヘッド及びシャフトは、シャトルを打つ瞬間に下向きでなければならない
- (5) 車椅子及び立位クラスの半面の場合、サーバー及びレシーバーはそれぞれの決められたサービスコートでサーブし、レシーブしなければならない

### 第4条 プレーヤー

車椅子及び杖はプレーヤーの一部とみなされる

### 第5条 フォルト

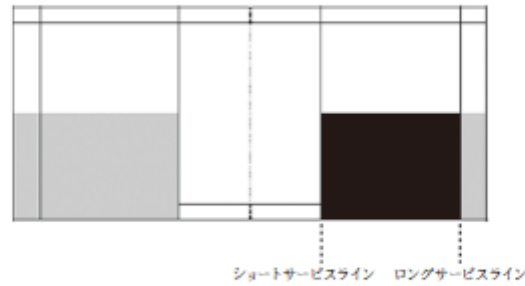
以下の場合には「フォルト」である

- (1) 車椅子クラスの場合、インプレーで、プレーヤーが
  - ① シャトルを打つ瞬間、プレーヤーの胴体（どの部分も）が車椅子のシートに接していないとき
  - ② フットレストがなく、両方または一方の足が固定されていないとき
  - ③ プレー中に、プレーヤーの両足のどの部分でも床に触れたとき

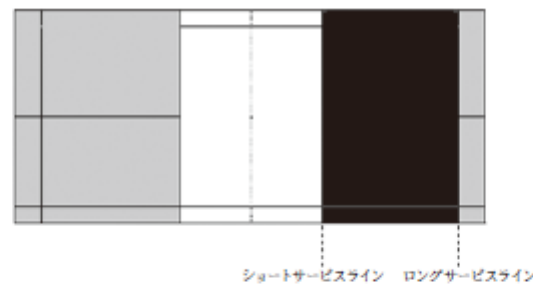
（公益財団法人日本バドミントン協会 競技規則 パラバドミントン競技付則を参考作成）

⇒ Court area for play(競技区域) and 
  ⇒ Service area(サービス区域)

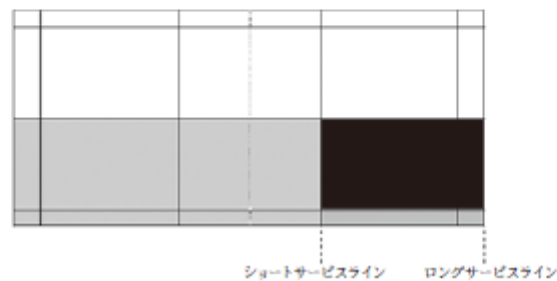
【図 A】 車椅子シングルスコートとサービスコート



【図 B】 車椅子ダブルスコートとサービスコート



【図 C】 立位シングルスハーフコートとサービスコート



公益財団法人日本バドミントン協会 競技規則 パラバドミントン競技付則より抜粋